三重県 (みえ森林経営管理支援センターによる市町支援)

- ➤ 近年の自然災害が頻発する状況を受け、市町が主体となった森林整備の実施が期待されている。しかしながら、県内においては、林業専任の職員を配置している市町は限られており、森林の少ない都市部を中心に多くの市町は、依然として執行体制が十分とは言えない状況にあることから、制度の定着と円滑な実施に向けては、県の十分な支援が不可欠となっている。
- ▶ こうした中、森林経営管理制度の円滑な実施を促進していくため、みえ森林経営管理支援センターを設置し、市町の事業推進に向けた支援を実施。

□ 事業内容

1 みえ森林経営管理支援センターの設置

- 支援センターに 6 名のアドバイザーが常駐。
- 巡回相談等を実施するとともに、市町担当者会議・研修会を開催。
- 意向調査や森林整備にかかる発注設計書の作成支援を実施。

【事業費】24.332千円(全額譲与税)

【実 績】・全29市町に巡回指導を実施

・市町向け研修会を2回開催

参加者数:22市町52人

□ 取組の背景

- ・森林経営管理制度の円滑な実施に向け、市町が重要な役割を担うことになるが、林業専任の職員を配置している市町は少なく、執行体制が不十分であることから、県の支援が不可欠。
- ・各市町において、取組状況に差があることから、市町の取組段階に 応じた支援を行うことが必要。
- ・間伐等の業務発注においては専門的知識等が必要となるため、森林 整備の促進に向けては、林業に関する経験が乏しい市町へは技術的な 支援が必要。



(研修会 現地見学)



(市町向け研修会)



(意向調査説明会への支援)

□ 工夫・留意した点

- ・森林整備に必要な知識と技術を備えたアドバイザーを配置し、 人的・技術的な面で手厚い対応を実現。
- ・巡回相談等を通して、市町のニーズに応じたきめ細かな対応を 展開。
- ・林業行政の経験が乏しい市町職員に対し、間伐発注業務の積算 を補助する等、間伐の早期実施に向けた業務を支援。

□ 取組の効果

- ・森林整備に必要な知識と技術を備えたアドバイザーが市町担当者 向けの研修会の開催や、相談対応、巡回指導等を行った結果、 県内10市町において集積計画が作成されたほか、
 - 9 市町において、市町村森林経営管理事業が実施されるなど、 森林経営管理制度の推進につながった。
- ・市町村森林経営管理事業等の積算等の支援を行った結果、森林 整備を中心とした取組が展開され、令和5年度の譲与額を 上回る森林環境譲与税が活用された。

◇ 基礎データ

①令和 5 年度讓与額:142,686千円	②私有林人工林面積(※1):193,805ha
③人口(※2):1,770,254人	④林業就業者数(※2):1,027人

※1:「2020農林業センサス」より、※2: 「R2年国勢調査」より